



有限  
会社

# 中央電機商会 環境活動レポート 2011年度版

(2011年3月1日～2012年2月29日) 作成日:2012年4月1日

## - 目 次 -

- § 1. 環境理念と環境方針
- § 2. 実績及び現状
- § 3. 今年度以降の目標
- § 4. 環境推進体制(組織図)
- § 5. 主な活動計画の内容
- § 6. 環境関連法規への違反、訴訟の有無
- § 7. 事業の概要
- § 8. 資料 環境関連法規制一覧

### § 1. 環境理念と環境方針

有限会社中央電機商会は、環境保全が永続的に取り組むべき経営課題と認識し、下記の環境理念および環境方針を制定いたします。

#### ■環境理念■

私たち有限会社中央電機商会は、社員1人ひとりがそれぞれの職場において、提供するサービス、販売する商品、および購入する資材など、常に環境を優先的に意識した業務を行うよう努めます。

#### ■環境方針■

##### 1. 法規制の遵守

環境汚染を防止する法規制を遵守するとともに、環境負荷を削減するための自主目標を設定し、その達成に向けた取り組みを行います。

##### 2. 環境負荷の削減

サービス・販売・営業など、当社の事業活動の全ての場面において、エネルギーの消費を少なくするとともに、廃棄物を極力抑え、または廃棄物の適正処理を行い、環境負荷の削減を推進します。

##### 3. グリーン購入の推進

資材、機器、備品および用品などのグリーン購入を推進します。

##### 4. 社会貢献

環境保全活動について行政、地域との積極的な情報交換、情報開示を行い、社会貢献に努めます。

##### 5. 環境管理体制の確立

社内における環境管理体制を整備し、環境保全に対するチェック体制を確立します。

2012年4月1日  
有限会社 中央電機商会  
代表取締役 高浦孝好

## § 2. 実績及び現状

### 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量及び排出量の現状

当社が先に掲げた2011年度削減目標に対して、2011年度の実績排出量を比較いたします。

「二酸化炭素排出量」、「廃棄物排出量」、「水使用量及び排出量」の実績は以下の通りです。

2011年度の目標設定値は、2010年度比2%減(燃費は2%向上)を目標としました。

なお、二酸化炭素排出量に影響する社有車燃費も参考として記載いたします。

#### 有限会社 中央電機商会 前橋本社及び第2工場の実績と評価

評価 (達成○ 要検討△ 未達×)

	10年実績	11年目標	11年実績	対目標達成率	評価	コメント
二酸化炭素排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	86,255.67	84,530.56	78,693.48	107.4%	○	06年から取り組んだ車両の軽自動車移行が完了。またHV車の導入により相乗効果大。
廃棄物排出量 (トン)	26.25	25.73	24.55	104.8%	○	金属くず及び段ボールの資源回収効果。(有価回収)
水使用量及び 排出量(m <sup>3</sup> )	334.00	327.32	337.00	97.1%	×	車検台数△37台により自然減が考えられたが微増となった。洗車方法の再検証を要す。
社有車燃費 (km/ℓ)	12.51	12.76	11.81	92.5%	×	大型受注作業に伴う広域出張作業の増大。引き続き取り組みへの引き締めを図る必要性あり。
環境配慮製品取扱 (台)	1700.00	300.00	1,185.00	395.0%	○	大型案件後の取組内容を評価。本年度よりETC車載器も環境配慮型商品に位置付け積極販売を行う。
グリーン購入推進 (品目)	5.00	6.00	6.00	100.0%	△	購入品目の固定化により頭打ち傾向。既存商品のラインナップを再検証し、グリーン購入対象品の増大を図る。

Co<sub>2</sub>排出係数:0.378[kg-Co<sub>2</sub>/kwh]

## 2011年度を振り返って 代表者の見直し

### 一 総 括

2011年明けから1月から3月までは昨年受注した大型工事の工期が残り閑散期ながら忙しく推移したが3月11日の東日本大震災  
新年度前半はあらゆる部材の供給が滞り、整備部門電装部門共に日常業務に大きな支障が出た。

重ねて計画停電や世の中の自粛ムードで市況も更に厳しい状況に陥る結果となった。

しかし、梅雨明け以降は猛暑ということも手伝い自動車電装業として繁忙期である夏季も例年より多忙を極め、消化出来ない仕事  
む形で秋季を迎えた。本来は閑散期となる年度後半12月以降は新たに受注した大型工事の施工に追われ、結果終わってみれば  
年間トータルで堅調に推移した。

そうした日々の事業活動の内容を見ると、環境活動と直接かかわるEMS(エコドライブマネジメントシステム)関連の販売及び取引  
成長がみられ、自動車業界においてもエコカーという名のもとで、新車のみならずアフターマーケット市場にも環境配慮関連製品  
みられた一年であった。

### 2011年度実績の評価について

環境配慮製品についてはETC車載器の販売取付を盛り込むこととした。各商品の販売数量は取扱事業者(競合先)増大につれ  
受注高からは大きく落とすものの、環境配慮型商品の販売総量では確実に伸びており、弊社の事業活動においては本領発揮し  
り、評価に値する。

Co<sub>2</sub>排出量、廃棄物排出量は目標値をクリアしたものの、水使用量及び燃費については全体の業績の上昇に伴い総量として増  
た。 今後は売上高に対する原単位を用いて評価指標とすることも視野に入れて検討したい。社有車の軽自動車化、HV化が完  
的な燃料削減は一定の成果を見たものの、今後はエコドライブなどの通じて、運転者各自の自覚と実践が望まれる。

なお、来年度からはエコアクション21の2009年版ガイドラインに沿うよう認証範囲の拡大に着手し、今後4年で順次全拠点での認  
証組む。削減目標の設定は初年度のため設定せず、現状の把握及び環境マネジメントサイクルの定着に取り組むものとする。

各拠点でそれぞれにしっかりとエコアクションを推進するリーダーを育成し、今後は全社一丸となって環境活動に取組み、より高  
向かってまた新たな気持ちで一から挑戦したい。

### § 3. 今年度以降の目標

#### 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量及び排出量の削減

各々、引き続き対前年度-2.0%を基本目標値とする。項目により元単位での評価を検討する。  
なお、新ガイドラインに向けての取り組みにあたりあらためて基本理念に立ち返り、再度目標値を設定し全員参加で達成出来る様取り組む。

#### 二酸化炭素排出量

電気、化石燃料使用量、廃棄物の排出量削減の取組に対し、全社導入に向けてあらためて対策を立て実行する。

#### 廃棄物排出量

リサイクル、リユースに向けた分別を更に徹底し総排出量の減量に努める。

#### 水使用量および排出量

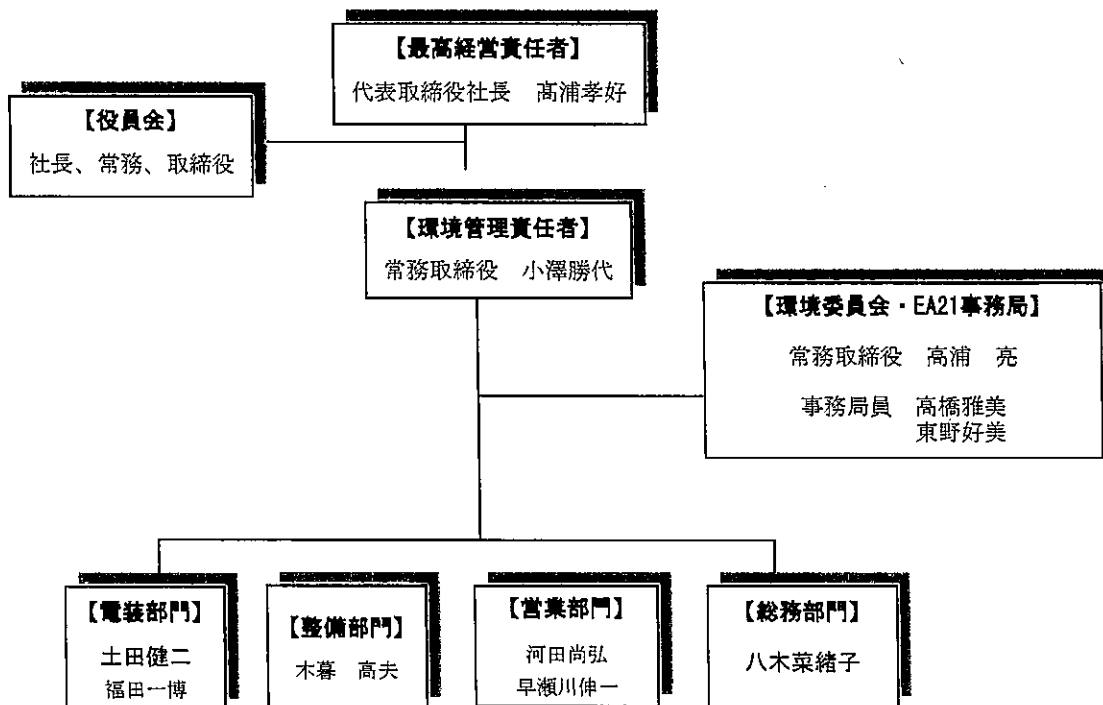
最大消費の洗車作業効率の更なる向上と合理化を検討し実践する。

#### 環境対策製品の拡販とグリーン購入

各々、明確なビジョンの確率と目標設定を再構築し確実に実行に移す。

### § 4. 環境推進体制

#### 2011年度の推進体制について



※環境推進体制は今後の認証範囲拡大により順次改訂いたします。

現在の登録・認証範囲 前橋本社及び第二工場  
今後の登録・認証予定 2012年度 伊勢崎営業所及びドコモ駒形インター店  
2013年度 上武営業所  
2014年度 渋川営業所

## § 5. 主な環境活動計画の内容

### 2011年度の環境活動内容 取組と反省

大項目	小項目	2011年										2012年	
		3月	4月	5月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
		上 期					下 期						
Co2排出の削減	昼休み消灯の徹底(工場・事務所)	→											
	冷暖房の温度管理	→											
	保温肌着の着用推進	→											
	ガンリン・軽油の削減	→											
廃棄物排出量の削減	廃棄物分類の徹底	→											
	裏紙の使用推進	→											
	リサイクルパーツ使用推進	→											
水使用量及び排出量の削減	洗車場における節水	→											
	止水栓の点検(増し締め、緩みの点検)					→							
	洗い場、トイレにおける節水	→											
公害防止への取組	フロンガスの的確な取扱い	→											
	バッテリーの的確な取扱い	→											
	オイル類の的確な取扱い	→											
環境配慮製品拡販	EMS機器(デジタコ・ドラレコ)拡販 ※1	→											
グリーン購入の推進	グリーン購入品目拡大取組	→											
その他の取組	環境セミナー等勉強会参加への取組	→											
	地域・社会貢献活動の推進		→										
	エコドライブ推進協議会参加	→											
活動実績報告	トラック協会でのEMS関連の展示会に参加で貢献できた。 ドライブレコーダー無償モニター事業も始まり安心安全意識の高まりで販売数が運輸業界で大きく伸びた。	【上期の取組と反省】 震災の影響で危機意識の高まりを受け、電気使用量が減少した。また車両の小型化(軽自動車化)及びHV車導入効果によりCo2削減が実現。水使用量は上期から目標値を下回ったまま推移し、通年で取り返せなかった。					【下期の取組と反省】 ウォームヒズ徹底で引き続き電気使用量削減。環境配慮製品はEMS機器を中心に大型物件受注により飛躍的に拡販出来た。グリーン購入は取組品目数を再考。						

※1 EMS エコドライブマネジメントシステム

計画策定2011年3月1日

## § 6. 環境関連法規への違反、訴訟の有無

環境関連事項について、違反または関係機関、ステークホルダーからの指摘並びに近隣からの苦情はありませんでした。

## § 7. 事業の概要

- (1) 事業者名及び代表者名 : 有限会社中央電機商会 代表取締役 高浦孝好
- (2) 所在地(本社) : 群馬県前橋市石倉町5丁目14-14
- (3) 環境保全関係の責任者 : 環境管理責任者: 常務取締役 小澤 勝代  
責任者(事務局長): 常務取締役 高浦 亮
- (4) 事業の内容 (認証・登録の範囲) : 自動車電装品整備業、自動車一般整備業、情報家電機器小売業  
前橋本社及び第二工場
- (5) 事業の規模 : 売上高 732百万円 (2011年3月～2012年2月)  
全社 51名 (内役員 4名 2011年2月現在)

## § 8. 資料

### 環境関連法規制一覧

事業活動により排出されるもの	物名	分類	遵守すべき法令
・エンジンオイル ・オートマチックオイル ・デフオイル ・ブレーキオイル ・ミッションオイル	・廃油	・産業廃棄物	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条 ・下水道法
・不凍液(LLC)	・エチレングリコール	・産業廃棄物	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条 ・下水道法 ・PRTR法
・廃タイヤ		・産業廃棄物	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
・廃バッテリー	・希硫酸 ・廃プラスチック	・産業廃棄物	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
・各種取外し部品	・廃プラスチック ・廃鉄	・産業廃棄物	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
・R12	・クロロフルオロカーボン ・ハイドロクロロフルオロカーボン	・第一種特定製品 (重機用エアコン) ・第二種特定製品 (普通車エアコン)	・使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法) ・特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律 第4条
・R134a	・ハイドロフルオロカーボン	・第一種特定製品 (重機用エアコン) ・第二種特定製品 (普通車エアコン)	・使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法) ・特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律 第4条
事業活動において法規制を受ける事項	施設	規格	遵守すべき法令
・コンプレッサーによる振動 ・コンプレッサーによる騒音	・コンプレッサー	出力7.5W以上	・騒音規制法第7条第1項 ・振動規制法第8条第1項
・事業所から排出される排水	・浄化槽	—	・浄化槽法第三章第十條
・事業活動全般	・工場及び防火対象物	—	・消防法
・一般ごみ	・ごみ集積所	一般廃棄物	・前橋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
・廃棄物のマニフェスト	・各処分業者	産業廃棄物	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条の3第6項

以上

